

## 「平成 27 年度 第 1 回高知県総合教育会議」議事録

開催日 平成 27 年 4 月 23 日 (木) 10 : 00 ~ 11 : 47

場 所 高知共済会館 3 階 「桜」の間

---

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から平成 27 年度第 1 回高知県総合教育会議を開会させていただきます。

私は、事務局を担当しております高知県政策企画課長の竹崎と申します。よろしくお願いたします。

本日は、総合教育会議として初めての会でございますので、ご出席の皆さまをお手元の名簿、次第の次にお付けをしておりますけれども、名簿順に私の方からご紹介をさせていただきます。

尾崎正直高知県知事でございます。

小島一久教育委員長です。

久松朋水教育委員です。

竹島晶代教育委員です。

八田章光教育委員です。

中橋紅美教育委員です。

田村壮児教育長です。

それでは、開会にあたりまして、尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

(尾崎知事)

どうも皆さまおはようございます。高知県の第 1 回の総合教育会議を今日から開催させていただくこととなります。これから約 1 年にわたりまして、この会議、開催させていただくこととなります。またどうぞよろしくお願いを申し上げます。

皆さんご存じのように、地教行法の改正によりまして、首長と教育委員の皆さまとの関係をより密にし、より話し合いを密にさせていただきながら、知事部局、いわゆる執行部側と、そして教育委員会の皆さま、教育関係の行政機関の皆さまとの間、よりベクトルを合わせて教育政策を展開していきこうと、そういう取り組みが新しく展開をされることとなるわけでありまして、高知県におきましても、この法改正に合わせまして、できる限り早く新しい教育の方向性を打ち出していくべく、この総合教育会議を本日より開催をさせていただくということになったものであります。

皆さまご存知のように高知県の教育の現状であります。本当にかつては極めて厳しい状況にありました。そして現在、随分と改善はされてきてはいると思っております。その中において、多くの先生方のご努力があり、そしてまた多くの教育関係者の皆さまのご努力があり、そういう状況かと思えます。しかしながら、まだまだ抱えておる課題には非常に根深いものがあると。学力の問題にいたしましても、まだまだ特に中学校につきましては、全国的には厳しい状況が残っている。またさらに道徳的な面につきましても、非行率がまだまだ高止まりしているような状況にあり、そして体力の面におきましても、残念ながらまだ全国平均には及ばないという状況であるということかと思えます。

私、本当にこの 7 年間、教育委員会の皆さま方のご議論を伺わせていただきながら、そして予算を編成するという立場で、この教育問題でいろいろと私なりの立場で尽力、努力をしてまいったつもりであります。ある意味、一定いろんな形で状況が改善してきているからこそ、ここから先さらによく状況を改善させていこうとしますと、本当により今まで以上の膨大なエネルギーといえますか、大変なる努力が必要なのではないのかなと、そのように考えているところです。ある意味、学力向上の問題につきましても、本当に基礎の基礎の部分というのを定着させるということについては、一定努力

を新たに傾注すれば改善するということはあったのかもしれませんが、ただ、これからさらに応用力だとか思考力だとか表現力だとか、こういうものを身に付ける。そういう形で教育改善をしていこうとすると、これは今まで以上の努力が必要になるということなのかと、そのように思います。ある意味、新しいステージにこれから踏み出していかなくてはならない。そういう段階において、この総合教育会議が開催されると、そういう状況に高知県の場合はあるということかと、そのように思います。

ぜひ、それぞれの課題について率直に向き合って、本当に率直に状況を受けとめて、そしてその状況課題について深掘りをして、そしてそれについて真に有効な対策を見出していくことができるような、そういう会議にできればなど、そのように考えておる次第であります。

これから1年間、まずは1年間ということになるかと思いますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、教育委員会を代表しまして、小島教育委員長からご挨拶をお願いいたします。

(小島教育委員長)

皆さん、おはようございます。高知県教育委員会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

皆さんご存じのように、教育委員会は私をはじめ、職業や知識経験の多様な委員で構成しております。全員が教育の専門家というわけではありませんけれども、高知県の教育をよりよくしていきたいと思いは一つで全力で取り組んでいるわけであります。日ごろから知事さんには予算編成上のいろいろな面での対応、さらにはまたアドバイスをいただきまして、教育が円滑に推進できますことを大変嬉しく思い、心から感謝を申し上げたいと思います。

今お話がありましたように、平成19年度の全国学力・学習状況調査の結果は非常に厳しいものがありました。その結果、緊急プラン、そしてまた教育振興基本計画、さらには教育振興基本計画の重点プランという形で取り組んでまいりました。お陰様で、全部ではありませんが、小学校の学力等につきましては、基礎的な知識とかそういう面を含めました向上をしましてまいりました。ただ、中学校の学力、体力につきましては、まだまだの感があります。全教職員あるいは教育関係者一生懸命努力はしておりますけれども、まだまだその成果は得られておりません。しかしながらこういう、今回新しい制度の中で、知事さんとの意見交換ができると。そしてまたいろいろな形での我々の思いも述べられることができるということは、大変意義の深いものだと考えています。

今、本県の取り組んでおります産業振興計画でありますとか、あるいは健康長寿県の構想でありますとか、また地方創生の問題でありますとか教育との関連も非常に深くございます。私ども、こういう点にも十分配慮しながら、また知事さんが委員であります教育再生会議の答申、あるいは地方教育審議会、さらには有識者会議等の教員に関する答申等もござります。そういうことを念頭に置きながら、十分この場で議論させていただいて、知事さんの教育の大綱の策定にあたりまして、できれば参考になるような形の意見も申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ですが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

それでは、議事に従いまして進めさせていただきます。

まず、議事(1)「会議の運営について」私の方からご説明をさせていただきます。

資料1をお願いいたします。本日第1回を開催しております総合教育会議につきましては、改正されました、いわゆる地教行法の規定に基づきまして、地方公共団体の長が設置することとされてお

ります。この地教行法の中では、協議、調整する事項や構成員、招集権者、公開の原則、議事録の作成の努力義務といったことが規定をされておりますけれども、その他の会議の運営に関し必要な事項につきましては、総合教育会議が定めることと規定をされておるところでございます。この規定を受けまして、事務局において資料1をまとめさせていただいたところでございます。

かいつまんでご説明をさせていただきます。まず第2条の出席者でございますが、構成員の皆さま全てにご出席いただくことが望ましいのはもちろんでございますけれども、ご都合により出席できないといったことも想定されますことから、第1項におきまして、知事、教育長を必須とした上で5名の教育委員会の委員のうち3人以上の出席があれば、協議、調整を行うことができる。というふうにしております。また第2項におきましては、緊急の必要があると認めるとき等の場合は知事と教育長、2名の出席で協議、調整を行うことができることとしております。なお、この規定につきましては、裏面の附則の2におきまして、経過措置を設けてございます。地教行法の改正前の規定による教育委員会の委員長さんが在職する間につきましては、知事と教育委員会の委員長、教育長を必須とした上で、その他の4名の教育委員会の委員のうち2人以上の出席があれば協議、調整を行うことができることとしております。また、第2項の緊急の必要があると認めるとき等の場合におきましては、知事と教育委員会の委員長、教育長、3名の出席で協議、調整を行うことができることとしております。

元の面へ戻っていただきまして、第3条におきましては、法律上は教育委員会から知事に対しまして、会議の招集を求めることができるというふうな規定になっておりますので、特別の事情があるとき等を除きまして知事が会議を招集することについて、改めて規定をしたものでございます。

次に、第4条、非公開の決定でございますが、地教行法では会議は原則公開、個人の秘密を保つため必要があると認める場合等は非公開にできるとされておりますけれども、その場合、出席者全員の同意を得なければならないということとしております。

以下、第5条では会議の傍聴に関する事項。第6条では議事録の記載事項を記載をさせていただいておるところでございます。

そして第7条でございますが、会議の議事進行及び庶務は、総務部が行うというふうな規定をしております。

最後に裏面の附則の1、施行期日でございますけれども、皆さまにご承認をいただきましたら本日から施行させていただきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上でございますけれども、資料1の会議要綱（案）につきまして、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（事務局）

それでは、案のとおり決定をさせていただきます。

それでは、決定いただきました会議要綱に従いまして、以降の議事進行につきましては、総務部長の方でさせていただきます。

（梶部長）

総務部長の梶でございます。以後の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

早速議事に入らせていただきます。議事の（2）「総合教育会議の議論の基本的な考え方」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

資料2をお願いいたします。

当会議におきましては、教育等に関する総合的な施策の大綱をはじめまして、教育に関する重要な課題等をご議論いただくこととなります。その際、特に大綱の策定に向けましたご議論を進めていただくにあたって、基本的な考え方を構成員の皆さままでご確認をしていただいたらどうかと考えまして、事務局の方で案を作成をさせていただいたところでございます。

ちょっと私の方で案を読ませていただきます。

大綱策定に向けた総合教育会議の議論の基本的な考え方（案）

高知県の教育等の振興に関する施策の大綱策定に向けた本会議の議論は、本県の子どもたちの「知」・「徳」・「体」の状況など教育の現状や課題を率直に受けとめ、より深掘りし、その解決に向けて子どもたちの視点に立った真に有効な対策を、県内外の有識者の意見を聞きながら打ち出すことを目的とする。

こういった案を事務局の方で作成をさせていただいたところでございます。よろしく願いをいたします。

（梶部長）

ただ今、事務局から説明がありました内容につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。それでは、この案にてご確認をいただきましたので、よろしく願いをいたします。

続きまして、議事の（３）「本県の教育の現状について」でございます。

先ほど、皆さまにご確認をいただきましたように、今後の議論を深めていくためには、本県の教育の現状につきまして、認識を共有しておく必要があると考えております。

まずは、本県の教育の現状について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

失礼いたします。教育委員会事務局教育政策課長の有澤でございます。高知県の教育の現状、教育委員会所管事項でございますけれども、ご説明を申し上げたいと思います。座って説明をさせていただきます。

お手元にお配りをしております資料の３、１ページの方をお願いいたします。１ページにつきましては、教育委員会で策定をしております現行の教育振興基本計画と重点プランの概要についてお示しをしております。先ほど委員長の挨拶にもございましたけれども、教育委員会では平成 21 年 9 月に教育振興基本計画を策定をいたしまして、この計画におきまして特に重点的な取り組みを重点プランとして、子どもたちの知・徳・体の各分野ごとにそれぞれ掲げた目標の達成に向けまして取り組みを進めているところでございます。

２ページは、27 年度の教育委員会予算のポイントでございます。重点プランの総仕上げの年でございます。その目標達成のための取り組みの推進、そして子どもの貧困対策ということで、厳しい環境にあります子どもたちへの支援、オリンピック、パラリンピック東京大会を睨みましたスポーツの振興、そして南海トラフ地震対策の推進などが予算の柱立てになっているところでございます。

重点プラン等に基づきまして取り組みを進めてきました結果、高知県の教育の現状に関する具体的なデータ、３ページ以降に記載をしておりますのでよろしく願いをいたします。

まず３ページでございます。小中学生の学力の状況といたしまして、全国学力・学習状況調査の結果を平成 19 年度からお示しをしております。調査が始まりました平成 19 年度には、非常に厳しい状況にございましたけれども、子どもたちの頑張りもございまして改善傾向にあり、小学校につきましては全国平均を上回っている状況でございます。一方、中学校につきましては 19 年度からの改善の率、こういったものは非常に高いものがございますけれども、全国平均にはまだ達していない。さらに思考力などを問う B 問題への対策、まだまだ改善していない状況があるところでございます。

４ページにつきましては、小中学生の学習の状況でございます。一番上のグラフは平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満、学習時間が短い児童生徒の割合をお示しをしております。小学校は全

国平均より低く、中学校では全国平均と同じで平成 19 年度以降、30 分未満の子どもが減ってきた。学習習慣が一定定着してきた状況でございます。

続きまして 5 ページをお願いいたします。高校生の学力定着把握検査の結果でございます。右側に S から D までのゾーン分けをお示しをしております。一番下の D 3 ゾーン、進学や就職で苦勞することが多いとされる学力ゾーンでございますが、左の円グラフでこの D 3 ゾーンの生徒の割合が高い状況があるということでございます。また、下の横棒のグラフ、学習時間の状況でございますけれども、下の 2 本、2 年生では右の方の濃いピンク色の部分です。ほとんど学習しない、こういった生徒の割合が 50% を超える状況になっております。

6 ページにつきましては進路の状況でございます。一番上のグラフ、就職、進学の割合につきましては、平成 23 年度以降、大きな変動はないという状況でございます。真ん中の円グラフ、高校 3 年 4 月時点の進路希望と実際の進路を割合としてお示しをしたもので、緑色の 4 年制大学の部分でございますけれども、4 月時点では 35.6% が 4 年制大学への進学を希望していたということでございますけれども、家庭の状況、あるいは学力など、さまざまな要因が絡み合ひまして、実際の進路としては 26.6% ということでございます。下のグラフ、左の方は就職の状況でございます、就職内定率も向上し、県内就職者の割合も 60% を超えている状況でございます。右側、県内大学進学者の割合でございます、全国平均と比べまして低い状況にあるということでございます。

続きまして 7 ページは児童生徒の心の状況でございます。「徳」の分野でございます。一番上の暴力行為の発生件数、一番下のグラフの右に書いております通信制高校を除いた中途退学率は 2% ということになりまして、一定改善しているものもあるという状況でございますけれども、不登校の児童生徒数などまだまだ厳しい状況にあり、改善していかなければならないという状況でございます。

また、8 ページでございますけれども、自尊感情でありますとか、意欲や志、規範意識、他人を思いやる心などの意識調査の結果でございます。青い緑の高知とオレンジ色の全国がほぼ重なっている状況でございます、ほぼ同じになっていると。ピンク色の平成 22 年度の結果と比べてみまして、全ての項目で改善が見られるという状況でございます。

続きまして 9 ページをお願いいたします。体力、運動能力でございます。上の小学校では男子・女子とも全国水準に近く改善をしてきております。真ん中の中学校でございますけれども、男子が全国平均とまだ若干差がございます。右側の女子の方は 26 年度に大きく改善をいたしまして、全国平均に近づいてきたという状況でございます。

10 ページ、上の右側のグラフでございますけれども、1 週間の総運動時間が 60 分未満、運動時間が少ない児童生徒の割合ということになるかと思っておりますけれども、全国平均よりもまだまだ多いという状況でございます。真ん中、毎日朝食を食べている児童生徒の割合でございますけれども、小学校では全国平均とほぼ同じでございますが、右側の中学校になりますと全国平均を下回っている状況でございます。一番下、就寝時刻の関係でございますけれども、小学校につきましては、遅い子どもが多いと。中学校は逆に少ないという状況でございます、小学生につきましては、少し塾通いの影響などもあるのではないかなと考えているところでございます。

続きまして 11 ページをお願いいたします。学校等の状況のデータでございます。まず児童生徒数につきましては、少子化が進んでおりますことから減少傾向が続いております、平成 32 年度までの推計でも減少が見込まれる状況でございます。下の学校数の推移でございます。一番上の青色の小学校の数が大きく減少している状況をご覧いただけるのではないかと思います。

続きまして 12 ページの上の左と真ん中のグラフにつきましては、学校規模別学校数となっております、本県の場合は小中学校ともに 1 学年 2 学級未満の小規模な学校が多いという状況にありますし、右の複式学級を有する学校数も多いという状況でございます。下の方は年齢構成別の教員数でございます、特に左側のグラフの小中学校の教員につきましては、50 歳以上の教員が 54.7% ということで、年齢構成に偏りがあるという状況でございます。

13 ページをお願いします。学校経営に関する資料でございます。小中学校では学校経営計画、高

校では学校経営構想図を策定いたしまして、各学校がそれぞれ目標や目標達成のための取り組みを組み立てまして、PDCAに基づく学校経営の向上に努めているところでございます。真ん中のグラフでは、目標や方策を全教職員が共有し、取り組みを進めているか、学校に聞いた割合でございまして、「よくしている」という回答が小学校で全国平均より低くなっておりますけれども、「どちらかといえばしている」これを合わせた割合については95%を超えておりまして、全国と大きな差がない状況でございまして。下のグラフは、校長に占める管理職育成プログラムの修了者の割合でございまして。年々増えてきておりますけれども、小中学校ではまだ低い、早い時期に管理職になった方が多いという状況でございまして。

14 ページの上のグラフは、小中学校ともに授業研究を行う校内研修の実施回数が全国より多い。中学校では特に多いという状況をお示しをしております。真ん中と下のグラフにつきましては、授業において目標の提示、振り返りが行われている割合でございまして、グラフの左側の学校の回答は全国と大きな差はございませんけれども、全国の傾向も同じなんです、学校の回答と子どもの回答に差があるという状況でございまして、児童生徒がきちんと目標や振り返りを意識できる授業づくりが必要ではないかということでございます。

続きまして15 ページをお願いいたします。キャリア教育に関する計画の作成状況や中学校、高等学校における職場体験等の実施状況でございまして。キャリア教育の重要性が各学校に浸透しておりまして、計画の作成率が高まっておりますし、職場体験等の実施状況も増加傾向にあるということでございます。

16 ページ、道徳教育の授業公開や人権教育の年間指導計画の状況をお示ししています。下は平日に10分以上読書を行う児童生徒の割合でございまして、本県は小中学生ともに全国平均より高い、読書をよくしているという状況でございます。

続きまして17 ページをお願いします。就学前の保育、教育の状況でございまして。上から三つ目にあります横棒のグラフでございまして、3歳から5歳児の保育所、幼稚園への入所状況でございまして、グラフの横に記載をしておりますけれども、合計で206人の子どもさんが施設に未入所という状況があるということでございます。

18 ページ、家庭の教育力向上のために取り組んでおります親育ち支援研修の実施状況や研修後のアンケートの評価をお示しをしております。保護者、保育者ともに研修について高く評価をいただいているところでございまして。下の表につきましては、昨年度末に策定をされました少子化対策の行動計画に位置づけております目標数値でございまして、こうした数値も踏まえながら大綱の内容を検討していくということだろうと考えておるところでございます。

19 ページ、20 ページは特別支援教育の状況でございまして。19 ページの上の表は特別支援学校に在籍する児童生徒の実数。真ん中の表とグラフにつきましては、小中学校に設置をされました特別支援学級に在籍する児童生徒数でございまして。知的障害と自閉症、情緒障害で90%近くを占めております。また特別支援学級の児童生徒数が大幅に増加している状況にありまして、下のグラフ、小・中・高等学校におけます発達障害等のある児童生徒数の割合でございまして、近年大幅に増加をしている状況でございます。20 ページの上のグラフ、特別支援教育に関する免許状の保有率でございまして、まだ全国平均に届いていない状況にあるということでございます。

21 ページ、22 ページは学校と地域の連携等の状況でございまして。21 ページの左上のグラフで放課後児童クラブや放課後学びの場などの放課後子どもプランの実施率、伸びてきておりまして、小学校で92%、中学校で46%になっております。また真ん中の学校支援地域本部の活動内容につきましては、左端に学習支援の回数を示しておりますが、増加をしてくれているということでございます。22 ページの上、地域の行事に参加をしております児童生徒の割合。その下の地域の大人とのかかわりについては、全国平均を下回っているという状況でございます。

続きまして23 ページをお願いいたします。家庭等の状況でございまして。県民所得や生活保護被保護率、小中学校の就学援助率、離婚率、あるいはひとり親世帯比率などをお示しをしております。

県民所得が伸びてきている状況がございますけれども、全国と比べますとまだまだ経済的に厳しい状況にあるというところでございます。

24 ページをお願いします。真ん中のグラフ、これは家の人と学校での出来事について話をしている子どもの割合ということでございます。全国よりも低いという状況でございます。

25 ページをお願いいたします。携帯電話、スマートフォンに関するデータを載せさせていただいております。上のグラフの小・中学生の所持率、これにつきましては、全国平均よりも低い状況でございますが、平成 22 年度以降、急激に伸びている状況が見ていただけるのではないかと思います。また、真ん中の横棒グラフにつきましては、使い方に関する約束を守っているかどうかについての状況でございますが、全国に比べて守っている割合が高い状況にございますし、一番下のグラフ、これは使用時間でございますけれども、中学生で少し全国よりも長い傾向にあるというデータとなっております。

26 ページの上の三つのグラフにつきましては、学校施設の耐震化率の推移でございます。2 段目の左にあります高校、特別支援学校につきましては、85.4%、27 年 4 月時点でございますけれども、今年度予算で 100%になる予算を措置をしているところでございます。下は安全教育プログラムを使用した防災教育の実施状況でございます。目標としております年間 3 から 6 時間の防災教育を全学年で実施をするように取り組んでいるところでございます。

続きまして 27 ページは教育相談の状況でございます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置状況、活動状況でございます。子どもたちや家庭の抱える課題に応じた支援を行いますため、毎年配置数を増やしております。相談支援の件数等も年々増えているという状況でございます。27 年度につきましては下の左のグラフ、緑の棒グラフでございますけれども、厳しい環境におかれまして子どもたちへの支援を充実、強化をしますために、15 名分の県単独予算をいただきまして、スクールソーシャルワーカーの配置人数を大幅に増やしたところでございます。

28 ページ、高校を中退した方や若年無業者などの支援を行いますために設置しております若者サポートステーションの状況でございます。新規登録者数や相談のべ件数が年々増えておりますし、一番下のグラフ、進路決定者の数や決定率も年々増加をしているところでございます。

続きまして 29 ページ、生涯学習の状況でございます。真ん中から下の方のグラフでございますが、社会教育の主要な施設でございます公民館の状況をお示しをしております。上の左、公民館の数につきましては、全国上位の 11 位という状況でございますけれども、その下の学級・講座 1 講座あたりの受講者数は全国よりも少ない状況でございます。中山間地域にあります公民館等では、人口が少ないとか移動に時間がかかる、そういった要因も考えられるところでございます。

30 ページの下のグラフ、市町村教育委員会の社会教育主事の有資格者の推移でございます。年々増えているところでございますが、有資格者のいる市町村は 34 市町村中 21 に留まっている状況でございます。

最後に 31 ページ、生涯スポーツ、競技スポーツの関係でございます。県教委におきましては、昨年度末にスポーツ推進プロジェクト実施計画を策定をしております。競技力については中学校段階で全国上位にございますけれども、高校生以上では厳しい状況にあるという状況でございます。

以上が現時点で整理をしております本県の教育の現状でございます。今後、現状を踏まえ、課題を深掘りをしていく中で、さらに整理をしていきたいと考えているところでございます。

また本日の資料として、参考資料 2 として少し厚めの資料をお配りしております。別添でございます。国の教育改革の推進状況、お配りをしているところでございますけれども、中央教育審議会から高大接続改革などの答申がなされ、次期学習指導要領の検討も始まっているところでございます。そうした国の教育改革の状況も踏まえていく必要があるということで考えているところでございます。

ご説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(梶部長)

それでは、事務局からの説明も踏まえまして、本県の教育の現状や課題などにつきまして、皆さまから忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

(尾崎知事)

先ほどですね、事務局の方でこの高知県の教育の現状ということでさまざまなデータを含め、ご説明をいただいたわけでありまして。

先ほど、資料2でこの大綱策定に向けた総合教育会議の議論の基本的な考え方ということについて、皆さまと同意をさせていただいたところでありまして、ここにありますように、「教育の現状や課題を率直に受けとめ、より深掘りし」と、まずはこのところが非常に重要なのかなど。本当に現状については率直なデータを、いいところもたくさんありますけれど、非常に厳しい課題もこの中にはたくさん触れられているわけでありまして、これをまず率直に受けとめた上で、この深掘りしというところが非常に大事なのかなというふうに思っております。1年間かけて、ある意味じっくり検討していくわけでありまして、学力向上について足踏み状態にある。それはなぜなのかということについて、よくトヨタなんかでいわれる話、なぜを5回繰り返すと。すると真の答えに到達するというふうに言われたりいたしますけれども、そういう話もありますが、その故事にも習いながら、とにかくなぜそういう状況になっているのかということについて深掘りして、真の取り組むべき課題というものに、ぜひ到達したいものだなと、そのように思っております。

その上において、その解決に向けて、子どもたちの視点に立った真に有効な対策を打ち出すということができればと考えておりまして、まずは現状についてしっかり深掘りして真の原因を探り出すと。その上において子どもたちの視点に立って、その有効な対策というものをしっかり打ち出していくことができればなど、そのように考えておるところであります。

ぜひ、この深掘りした議論を行わせていただきたいと思っておりますので、事務局においてもこの現状課題について、また多くの方のご意見も聞いたりもしていただきたいと思っておりますしね、その上においてより深掘りした分析をぜひこの場に提示をしてもらいたいと思っております。よろしく願いをいたします。

(梶部長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(八田委員)

今、知事からありました課題を率直に受けとめて深掘りすることなんですけれども、委員会の中でも常に教育の現状をずっと把握しながらいろんな議論をしてきておりまして、今日は駆け足で状況をお話いただいたんですけども、我々非常に気になっていることは家庭学習がほとんどされていないという非常に深刻な事実です。それで、私は実はこの総合教育会議、大変期待をしているのは、教育行政はもちろん独立性をもって教育委員会がしっかりやらなければいけませんけれども、子どもたちを取り巻く社会の環境というのは、必ずしも教育委員会だけではどうにもならないところがある。ここしばらくのところ、学校の先生に本当に頑張っていて随分学力も、まだ全国平均までいかないところもありますけれども、改善してきました。

もう1歩踏み込んで何かをしようとしたときに、例えば家庭の環境、あるいはその地域社会の環境というのは非常に深刻な問題を抱えている。ここに踏み込んで何かをしようとしたときに、この総合教育会議を通じて知事部局と教育委員会の間で、いろんな情報を共有できるということは非常に画期的なことかなと期待しているところです。

それで、特にやっぱり気になるのは、やはり地域社会が社会のつながりをきちっと持って、子どもたちにそのいい姿を見せているかどうか。あるいは地域社会が子どもたちの生活環境を守るような体制をつくっているかどうかということだと思います。ですので、まだまだ分析不足のところもあつ

て、例えば本年度大量にスクールソーシャルワーカーを入れていただいて、個々の子どもに一人一人ちゃんと対応していただいています。そこからもう少し分析して、家庭のどういうところが問題なのか、大雑把に言えばもちろん経済的に厳しい、いろんなことありますけど、もう少し深掘り、そこはぜひ深掘りして、どういう問題があって家で勉強できないのかということをしかりやっつけていかないといけないかなと。

それから、もう1点の大きな課題はやっぱりキャリア教育だと思っています。キャリア教育っていうのは、狭く捉えてどうしても職場体験とかインターンシップの実施率で見えてしまうんですけど、そうではなくて子どもたちが将来に向かって夢や希望を持って学業に励んでいく。そのモチベーションを与えるものなんです。それで形としての職場体験、インターンシップはできるんですけども、それだけではなくて、我々大人が社会人としていかに生きがいを持って活躍しているか、そういう姿を子どもたちに見せることが一番大事だと思うんですが、これはもう委員会だけでできることではない。

こういう二つの大きな観点で、ぜひ深掘りした議論をできればと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(久松委員)

この議論の基本的な考え方というのはよく分かるんですけども、知事が出席されております、その教育再生実行会議の後ろにあります第6次提言というところで、これ教育がエンジンとなって地方創生をという、それから教育の力で地域を動かすという、非常にいい提言だと思うんですけども、ここいら辺の地域とのかかわり、先ほど八田委員も言われましたけれども、そういった、高知県は産業振興計画で非常に全国に先駆けているような取り組みをされておられます。その中でも産業人材の育成とか、そういったたくさんの人材育成の取り組みということがされてるわけですけども、そういう中で、この教育大綱という意味で全体の地域活性化を含めて、そういった地域全体の教育力を上げていく、そしてまた人材育成をしていく。そういった産業振興計画にある人材育成の部分と、それから教育委員会でやっている人材育成の部分とうまく合体させて、高知県の全体の高知家の教育力を上げていく、人材育成していく、そういった視点があれば非常にいいのかなというふうに、ちょうどここに課題解決先進県となるという、ここへ書いておりますけども、これは知事が言われたのかなと。

だから、そういう意味では、そういったせつかくこういう、制度が変わって大綱を作るわけですから、地域を教育でどういうふうに変えていくかという視点で、もう少し広い範囲で議論ができていけば、それから、まずそういう議論をしてから、具体論に入っていくと。そういうことも非常に大事なのかなというふうに思いますけども。

(竹島委員)

竹島です。今年の箱根駅伝で優勝した青山学院大学陸上部の原監督の話が、先日高知新聞に掲載されてたんですけども、高知県は国体で最下位が多いというのと、県民がそれを何とも思わなければ別に構わないみたいなニュアンスだったんですね。私もその場にいたわけではないので、ちょっとそのニュアンスが分かりませんが、縁もゆかりもない方からすごく厳しい言葉をいただいたと思います。

本県の競技力の状況を見ましても、最近3年間ですけれども、全中大会では10位台、インターハイでは40位台、まして国体においては本当に47位、42位、47位という結果になっています。原監督が県民が何とも思わなければ別に構わないと言われたのは、やっぱり今八田委員もおっしゃられたんですけど、本県の家庭状況とか、生活保護を受けてる家庭が多いという割合で、スポーツを中学校、高校、その先まで続けていくという余裕がないのではないかと、私はちょっと思いました。

それで、スポ研の方ですが、2020年東京オリンピック、パラリンピックに向けて、スポーツ推進プロジェクトを今年から立ち上げてます。それで、どんどん進んでいく少子化の中で、やはりこの5年間というのが勝負だと思いますし、スポーツ向上のための予算も増えて、基礎をしっかりとここで築

いていかなければ、もうこのままでスポーツの成績が終わってしまうと思いますので、ぜひ一緒に目標を持って頑張っていきたいと思いますし、あと、先日県立高校の校長先生の歓送迎会のときに、私のちょっと思いとして、各学校が何か一つスポーツに力を入れていただければ、インターハイ、国体の成績が少しでも上がっていきけるのではないかと、少しいい方向に向かっていると思うんです。スポーツにおいても学校においても、やっぱり指導者と選手、教師と生徒が同じ目標を持って、同じ方向に向かっている。やっぱりそして県立高校の場合ですけど、魅力ある高校をつくっていかなければ、やっぱりどんだんこれから郡部の学校は厳しくなっていくと思いますので、またよろしくをお願いします。

(梶部長)

ありがとうございます。はい、中橋委員。

(中橋委員)

先程来からの話とダブってしまうところはあると思うんですけれども、やはり高知のこの社会の現状としてですね先ほどの資料なんかにもありましたように、共働き、一人親世帯、そういったところがかかなり高い率でありまして、先ほどから、学校のことを話すのかとかいう統計があったり、朝食をとるのかという統計があったりしますけれども、子どもに向き合おうにも向き合えない家庭状況、大事なことは分かっているけれども、もう目の前の生活のことで一生懸命にならざるを得ない環境があると。そういう環境にある家庭に対して、どんなに子どもの教育を家庭でって言われてもそれが実現できない。もう生きていくのに精いっぱいという家庭が、これは少なからず高知の現状ではあるのかなと思います。

あともう一つ、教育に対して私自身が難しいなと思っているのは、しつけなりその教育に対する考え方って三者三様というのか、100 人いれば 100 人の意見があってそれを、子どもも 100 人いれば 100 人の顔があるということで、この子にとっていいことでも別の子にとっていいことかどうなのかというのが分からない。そういうところが非常に教育は難しいなと感じております。

この基本的な考え方で、子どもたちの視点に立った真に有効な対策というのはあるんですけど、多分これ一つではないと思います。で、結局は最大公約数のような話になるのかなと思ってしまったりとか、私自身もまだ整理できてないところがあるんですけれども、やはり教育だけでは解決できない、教育委員会だけでは解決できない課題っていうのがたくさんあると思いますので、せっかく知事さんも参加してこういう会議ができたということは、その教育だけでは解決できないさまざまな問題を総合的に話して何らかの方向性を、一つの答えじゃないんだけど、何らかの方向性を打ち出せばいいんじゃないかなと考えております。

(梶部長)

ありがとうございます。委員長、はい。

(小島教育委員長)

非常に教育的にデータのいい県、例えば秋田県でありますとか福井県でありますとか、こういう県の状況を、福井県には視察もさせていただきましたけれども、一つは学校だけでなく、学校・家庭・地域の連携が非常にうまくいっているということ。それからもう一つは大学教育、ちょっと福井大学は非常に全国的に見ましても教員養成等の実績が非常に立派な実績を上げてると、そういうことなんかも考えますと、大学教育も含めた議論とか、あるいは少子化の中で、これ子ども・子育て支援、この対策が今国の方でもなされておりますけれども、この問題等も含めて、私どもも議論をさせてい

ただいたらと思っています。

もちろん今、小・中・高等学校の学校の課題というのもまだまだどっさりありまして、我々はそういう点でも最善の努力をしていかないかもしれませんが、それと同時に、今申し上げましたように、他の委員からも申し上げましたけれども、地域との連携の問題、あるいは大学あるいは幼児期の教育の問題も含めまして議論をさせていただいたらと思っています。

(尾崎知事)

先程来お話を伺わせていただいて、ほんとにごもつともだなと、そのように思います。正直なところ、高知市の場合非常に家庭環境が厳しいということ、このことが多くのこの教育課題の大きな背景になっているということは間違いのないことだろうと思います。

それで、知事部局におきます例えば福祉部局でありますとか健康政策部、地域福祉部、これらの一連の部局としっかりこの教育課題に向き合っていくような取り組みをぜひ進めていければなど、そのように思っていますので、この総合教育会議としては、そこを一つ非常に大きな議論の進展がこの会議の設置によってできるようになるんじゃないかと、私も期待をしています。

実際「高知家の子ども見守りプラン」というのを策定をして、子どもの非行対策について取り組みを進めてきたわけでありまして、これは知事部局、地域福祉部、児童家庭課が主管になりますが、こちらとそれから教育委員会とそして県警ですね、この三者で一体となってコンソーシアムを組んで対策を進めてきたわけでありまして、全国でもこういうのは例がないそうですね。

ですが、確かにそうやって取り組みを進めていくと非行率自体随分、まだまだ厳しい状況ですが、改善傾向が見られるようになってきたりもしてきていますので、そういう意味でこの三者の連携といえますか、ごめんなさい、少なくともこの教育の問題について地域コミュニティ、もっと言うと日々の暮らし、さらにその背景状況にある経済的な問題などを含めて議論をしていくということは非常に大事だろうと思います。

ここにある「率直に受け止め、より深掘りし」というところについて、これ深掘りしていけばいくほど、そういう社会の問題に突き当たっていくということになるろうかと思えますので、ぜひですね、そこを議論させていただければと思います。

ただですね、ここ、私は他方で、逆に我々から非常にある意味問題提起をさせていただきたいと思うのは、同じように社会の状況が極めて厳しくても、非常に教育的には多くの成果を上げている県もあるということでありまして、やはりその教育の現状として改善すべき点はまだまだ多いということなのではないかということ、やっぱりこの点もこの会議において深掘りをしていく必要があると思うのであります。

というか、私就任して、この教育課題について就任したばかりの頃からいろいろ、私としての権限は限られておりますけれども、その範囲内の中で、特に予算編成期などで中心にいろいろ議論してきました。率直な話、いろんな県民の皆さんからもご意見聞く中で、非常に大きかった議論として、高知の教育の現状が厳しいのはなぜか。いや、それは高知の社会的状況が厳しいからだよと。

けど、これで終わってしまったのはそこから先の進展は何もないのでありまして、教育の社会の現状が厳しいからこそ、その教育において例えば貧困の連鎖を教育で断ち切ると、そういうことを言われたりもしますが、そういう取り組みがなお一層求められてくるということでありまして、まだまだその学校現場においても改善すべき点は多いのではないかと。そういう点もぜひ深掘りして議論をさせていただければと、そのように思っておるところです。

そして久松委員が言われたことについては、私も大変大いに賛成であります。高知県の教育の現状のこの資料の中で、私非常にこれはなかなか大変だなあと思って見ておりましたのが、この高校生の学習状況についてなのでありますけれども、この5ページのこの高校生の学力・学習習慣の状況ということで、私も初めてこのデータ見たときは正直非常にショックを受けました。

学力定着把握検査結果、左上に円グラフございますけれど、このD3ゾーンにいる子が大体2割～

3割近くいるわけですね。この筆記試験が課される企業では不合格になることが多いとか、いわゆる日報を書いたりするとか、そういうことについて社会に出てからも苦勞するだろうとかいうレベルとして、このD3ゾーンというのは分類されてるそうでありまして、残念ながら、子どもたちをこういう状況の中で社会に送り出してしまってるという教育になってしまってるということなのでありまして、これは非常に厳しい。

ですが、さらにその下を見たときに、1日当たりの学習時間、ほとんど学習しない子というのが高2の段階で52.3%いるということでありまして、この52.3%もさることながら、高1～高2にかけて学年が上がるに従って学習しない子どもというのが増えているという状況について、これ恐らく全く仮説ですが、また検証もしていかないとはいけません、就職すると決めた子について、多分もう学校の勉強というのが関係ないもんねということになってしまってるんじゃないかということが懸念をされます。

もしこのところでもう一つ、これから社会に出ていこうとする子どもたちにとって興味深い教育を行っていくことができれば、このことがこの子どもたち一人一人の幸せにもつながっていくでしょうし、恐らくその子どもたちの社会人生活のスタートをより円滑に幸せなものにできるでしょうし、それがひいては社会全体としての活力の創造ということにもつながっていくのだろうしというふうに思われるところでありまして、八田先生も言われたキャリア教育の充実という点とまさに絡まる話かと思いますが、このあたりも一つ教育課題としては大きいのかなと。

さらには、子どもたちが今後社会に出てから、この生涯学習についての課題について29ページに資料がありますが、まだまだこの社会教育施設の一連の使用状況等々などなどから見た場合に、その生涯学習の推進のためにやるべきことってのは多いんだろうというふうに思います。この点、ぜひ産業人材の育成と学校教育の問題とリンクさせていながら、この生涯学習に関するさらなる進展、これがひいては産業の振興などにもつながっていくようにというふうに仕込んでいければと、そのように思います。

この点、小島先生が言われた、その大学との連携も非常に重要だと思います。その点、今度産学官民連携センター、こちらもスタートいたしましたし、各大学においてもいろんな形で社会人教育を実現しようということになってきているという中において、さらに期待できる点じゃないかなと思います。

多分恐らく子どもたち、社会に出てからも学び続けるということが必要な社会になってきているんだろうと思いますから、この点なんかにぜひ力を入れられればと思います。

スポーツの問題も、恐らくもう全く学力向上の問題とほぼ状況というのは似通ってることなのだろうと思いますんで、続けられる余裕がない家庭があるということも多いということもまた確かでありましょうが、そういう状況の改善に努力をしていながらも、その中においてもより生涯スポーツも含め、スポーツの振興が進んでいけるように何をしていけばいいのかと。ちょうどスポーツ推進プロジェクトを立ち上げたところでもありますから、その取り組みなんかの中でも大分分析されてきていると思いますが、指導者の養成だとか、さらには日々の運動習慣の定着に向けた取り組みを進めていくことでもありますとか、さらには場合によってはこれ、特にスポーツについては施設の問題もあるかもしれませんけれども、こういうことをぜひ力を入れていければなとそう思います。

ここまで47位であることはないじゃないかとほんとに思いますよね。ぜひここについて危機感持って対応できればいいかなと、そのように思いますんで、またよろしくお願ひしたいと思います。

(梶部長)

ありがとうございます。

(田村教育長)

今お話のあったことにちょっと関連して、ここにちょっと資料がございまして、要は経済的・家庭

的に厳しい環境の子どもたちがその学力にどういう影響があるかということなんですけども、おっしゃるように、大きな傾向としては、その経済力あるいはこれの中では親の学歴とかいうことも変数にしてるようなんですけども、そういう中で低い家庭ほどその学力全体としては低いという方向性はあると。但し、すべてのそういう環境が厳しい、家庭的な経済力が弱いところの子どもが低いわけではないということなんです。

で、それがどういった子どもであれば、家庭の子どもであれば、その経済力が弱くても一定の学力が付いているかということも分析しております、中では例えば朝食の生活習慣であったり、保護者の行動ですね、特にその子どもに対しての教育に対しての関心の高さであったりとか、あるいは読書とか読み聞かせなんかを日頃からやってるだとかいうような、そういうことがございます。

それから、学校において家庭学習をできるだけやるような形でさまざまな指導をしているだとか、あるいは少人数指導をやっているだとか、あるいは放課後を利用した補充的な学習サポートをやっている、いろいろございます。具体的にこういったことをやっていけば、家庭的に厳しい環境の子どもであっても学力は付いていくんだというのもレポートの中でも出ておりますんで、我々としてはこういった方向を具体的に、今も取り組みはしておりますけども、さらに力を入れていく必要があるのかなというふうな気がいたします。

それと今出てない話で、私最近よく言ってる、高知県の教育で大きな問題だと思っておりますのが、50代の教員が圧倒的に小中学校が多いということで、これから大量退職の時代になると。そうすると、その逆に大量採用が必要になってくるということなんですけども、そもそもこれから人口が減少していくという中で、当時、今の50代の先生方を採用したときと比べると、そもそものその応募者自体がぐんと減ってきてるということがございます。そういう中で、これだけの大量退職に見合う採用をしないといけないということになると、そもそもその応募者をどうやって確保するのかという問題があり、それからその質をどうやって確保していくのかという問題があり、一定入ってからの、じゃあその教員の資質向上をどういうふうに図っていくのかというふうな問題がありとかいうようなことで、これは相当大きい問題になってくるのかなというふうな考えておるところでございます。

(梶部長)

ありがとうございます。

(尾崎知事)

それでちょっと事務局にもお願いなんですけど、さっきからやっぱり貧困の問題というのがあって、それがやっぱり大きな厳しい状況の背景にある。これはもう間違いのないところで、これは率直に受け止めなければほんとにならないことだと思います。

ただ、貧困だけに原因を帰してしまったら、それで議論が終わってしまう。それではいけない。やはり学校として、さらに貧困だからこそ改善すべき点、ことも踏まえて改善すべき点も多いということもまた議論させていただきたいと思うんですが、そういう中で、今回教育委員会として、子どもの貧困対策相当充実されましたよね。放課後に学習支援員さんでしたっけ、を大量に今回お雇いをさしただいて、いろんな形で勉強をすることができるようにするとか、さらにスクールソーシャルワーカーの数も大幅に増員することになりましたですよね。まさにある意味、現在進行中でいろんな対策をとってるところでもあるので、その現在進行中でとってる対策が実際やっていく中でどうだったかということをおの1年間の中において、まだ年度途中ということでしょうけれども、一定状況なんかも教えてもらえるとさらなる改善に向けて、今とってる対策が今どうなのかということをお教えられると、今後さらなる対策の検討に当たって非常に有意義だと思いますので、まだちょっと年度途中のことで大変かとも思いますけれども、ちょっと現在進行中の状況ってのもぜひ教えていただければありがたいなと思います。またよろしくお願いします。

(梶部長)

議論が少しずつ深掘っていったるかもしれませんが、いかがでしょうか。はい、委員長。

(小島教育委員長)

先ほど知事からご指摘のありました高校生の学力の問題なんですけども、実は今まで我々この高校生に関してはあまり詳細な調査もしてなくて、そして学力状況も、小中学校についてはかなりデータが出てきてますけど、高等学校に関してはあまりこうそういう注目した形ではやってなかったわけです。しかし、今回こういう結果が出て、全国的にもある程度こういう結果はあるかもしれませんが、やはりこれは今後こういう面で生徒たちの意識を高める、あるいは保護者の意識を高める、そういう取り組みを積極的にやっていかないかのかなど。これは幼児期からの、幼稚園あるいは保育所における自尊感情を育てることとか、そういうところから始まって、そしてまた高等学校段階では、仮に就職をするにしても、また再教育あるいは大学への進学とかそういうチャンスも、これから非常に生涯学習の視点もありますけども、チャンスも非常に増えてきますし、そういう1回成長というか、努力を怠ったにしても、再度努力すれば自分の進路、いろいろな形の能力の開発ができるんだと、そういう思いを高等学校サイドで、先ほど八田委員も言いましたけども、キャリア教育を充実させることによって何とかここらあたりの意識を高めて、データが良くなるような努力をしていけたらなというふうに思っています。

(久松委員)

キャリア教育の話が出ましたんで、企業経営者の立場として少し言わせていただきますと、よく大卒・高卒面接するわけなんですけども、基本的なところが、先ほど知事が言われたような、できてない学生が結構います。それを大学の先生に言いますと、そら高校でやってもらわんと、そんな基礎的なことは大学ではできませんと。それで高校に言うと、そら中学校やと。中学校に言うと、小学校だ。だから一番大事なのは、私持論ですけど、先ほど小島委員長が言われた、就学前からきちんとやっていくこと、これが一つ大事なのかなというふうに思います。

それともう一つは、やっぱり前に広島の高校を見学したことがあるんですけども、それ商業高校ですけども、明確にやっぱり企業が求める人材像というふうなものを高校で教えてるんですね。だから、そういうその姿勢とかあいさつとか、そういうことがきちっとできてないと企業は雇ってくれないぞと、そういうことをきちっと授業の中で、これ基本動作に近いわけですけど、そういったことを日々のどういう授業とかいうことではなくて、すべての授業でそういうことを取り入れてやってる。だから、やっぱりそういう日々の積み重ね、それが意味、学校の教育方針でありというふうなところがやっぱりきちっとできてる。そうすると、やっぱり企業も、「あっ、あそこの学校の生徒なら雇っても間違いのないな」と、そういうふうなことが現実にあると。

そのためにはやっぱり学校の先生が企業訪問をして、企業の求める人材像ということきちっと把握されてるわけですね。全教員が必ず2社3社企業訪問をすると。だから今先生が非常に忙しいってことで、アドバイザーという、あれは何アドバイザー、就職アドバイザーという人を学校に置いてる。それは非常にいいことなんですけども、反面、企業に知らない。授業に行かせていないと、そういう両面あると思いますね。だから、そういう高校の進学率、就職率が高い学校であればあるほど、やっぱりしっかりとそういう企業のニーズなり、そういった求められる人材像とかをしっかりと把握して、そのことが基本動作としてずっと身につけていく。でも、それはやっぱり幼児からちゃんとやれば、問題なく通過していけるということも一方で言えるのかなというふうに思いますね。

(梶部長)

竹島委員。

(竹島委員)

この教育の現状についての7ページとこの27ページの関係をちょっと言いたいんですけれども、高知県は小規模校が多いじゃないですか。それなのに不登校、中途退学とか、いろいろこういうのが改善されないっていうのはやっぱり教員の資質なんでしょうか。こういうふうにスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとかをたくさん入れても、何かこう慌てて入れたような感じ、だから先生ができないから入れたような感じがあって、やっぱり基本的には先生が目が届くんじゃないかと私は考えるんですけれども、どうでしょう。

(小島教育委員長)

例えばスクールソーシャルワーカーで言うと、その家庭に行っているいろいろとご相談をさせていただくということなんです。子どもにいろいろな課題があるというときに、家庭に行ってお話をさせていただいたりするんです。それからいろんな福祉機関であったりとか、そういうとことつないでいくとかいうようなこともあるんですが、そういうときに先生が行くとなかなか親が素直に、素直にとか率直に話をしてくれないと、極端な場合会ってくれないとかいうようなこともよくあるようです。そういったときに、第三者たる、それとそういったコーディネーター的な知識を持った第三者であるスクールソーシャルワーカーが行って話をすると、だんだんと話もしてくれだしてというようなことがあるようなので、どうもそういう直接子どもと日々学校で接してる先生じゃなくて、そういう第三者的な立場の方にやっていただくということが効果もあるし、親もそういった形で対応してもらえるというようなこともあるというふうに聞いてます。それと先生の方もそういったことほんとに効果ある形でやろうとすると、ほんとにたびたび家の方に訪問したりして、あるいは昼間だけじゃなくて夜も行ったりとかいうようなことまでやらないといけないので、その先生の本分はやはり授業できちんと教えていくということが本分ですので、そこまではさすがに先生にも要求できないのかなということかなというふうに思っておりますけれども。

(竹島委員)

その事前に気づくっていうか、そこへ行くまでに先生が対応できるのが一番理想だとは思いますが。

あともう1点、すいません。就学前の児童の保育所とか幼稚園などの、18ページですね、雇用体系が臨時職員とパート職員が全体の60%を占めるってここにちょっと書かれてるんですけれども、やはり正職員が少ない理由もいろいろあると思うんですけど、やっぱり正規雇用、何とていうかこう気持ち的にやっぱり正規雇用とは意識の差が出てくるような気もするんですし、やっぱり人格形成の大事な時期ですので、正職員をたくさん雇用された方がこういうのはいいんじゃないかと思えます。

(梶部長)

事務局、何かありますか、今の点、現状を含めて。

(田村教育長)

私の方から言わしていただくと、保育士については、特に中山間部の保育園等では、結局今少子化がどんどん進んでいるという中でその常勤の保育士を雇ってしまうと、将来にわたって雇用する必要が出てきますので。どんどん子どもが減っていく、一方でその保育士の数が変わらないという、常勤にしてしまうとそういうことになってくるということに対して、やはりかなり心配をされて、結果として今の形になってるというふうに聞いてます。ただ、おっしゃるように、できるだけ常勤が望ましいというのはそのとおりでございますので、我々としてはそういう方向に行けないのかどうかとかいうようなことのお話もさせていただいておりますし、それから今年からの子ども・子育て支援制度の中で保育士等の一定の処遇改善、微々たるものではありますけれども、そういったこともされてますので、できるだけそういうふうな方向になるように、我々としても話もしていきたいというふうに思

っているところです。

(梶部長)

八田委員、お願いします。

(八田委員)

27 ページの、そのスクールカウンセラーとか心の教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカーさんが増えたことで、問題がかなり解決してきているという事例がたくさんあると。やっぱり子どもほんとに一人一人違う状況なので、ここで解決された事例を十分に分析する必要があると思うんですね。ぜひこのいろんな事例の情報を共有して、もちろん一つ一つは個人個人の問題なんだけれども、共通して取り組むべきことは何なのかということをし少し分析する必要があるかなと感じています。

あともう1点ちょっと別の話ですけども、高知非常に厳しいこともあるんですけど、ほんと強みがたくさんあるはずなんです。それは非常に恵まれた環境にある、環境は非常に素晴らしいし、それから食べ物も非常に恵まれている。地産地消がうまく回れば、ほんとにいい環境なわけです。ところが、朝ご飯をちゃんと食べないとか、生活習慣がそれに追いついてない。せっかく昼間こんなに天気がいいのに夜更かしして、生活習慣が身についてない。こういう問題を解決することが、その強みを出すことになるのかな。

一つ極端な事例ですけども、東京とかへ行くと、高校生はほとんどコンビニのお弁当とかを買ってきて食べてるわけですけども、高知県でそれをする必要はないんじゃないか。非常に恵まれた地域の食材が子どもたちにちゃんと届くような仕組みをうまく考えてあげないと、高知県で東京と同じ暮らし方をさせて、生活習慣を悪くするようなことは何とか避けなきゃいけない。非常にこれは強い思いを持っています。

(梶部長)

いかがでしょうか。教育長。

(田村教育長)

あと、高知県だけじゃないですけども、いわゆる田舎の県の問題というか、中山間地域のその教育の問題というのがあると思います。今年になって文科省の方からも適正規模であったり、適正配置についての手引とかいうのも出されておりますけれども、小学校なかなかその通学の問題もあり、それから地域でのコミュニティを核としての問題もありというようなことと、それから教育のレベルといいますか、より望ましい学習効果を上げるという意味合いと両面もにらみ合わせて検討していかなければならないということだとは思いますが、中学校では、昨日もちょうと教育長の会があつていろいろお話もしたんですけども、やはりあまりに小さいと例えばクラブ活動一つとっても、先ほど高校でせめて一つはというような話もありましたけれども、中学校ではほとんどその選択肢がなくなるというような、小規模な中学校ではそういうようなこともあるようです。ですから、中学校でのその学校規模の問題とかいうようなことは、少し我々も考えないといけないですし、市町村の教育委員会の方でも考えていただく必要もあるのかなというような気もしているところです。

あと、仮に小規模で続けざるを得ないところについて、じゃあその学習上の不利をどうやってカバーしていくのかということについても、ICTの活用だとかいろいろあるとは思いますが、もう少し深掘りをする必要もあるのかなというような気もいたしております。

(小島教育委員長)

よろしいですか。最近、先ほどから家庭の経済的な問題が議論されてますけども、実は今教育のその奨学金の制度というのは、かなりやはり大学あるいは大学院の教育まで受けれるような状況にある

と思います。経済的に見ても例えば月に12万ぐらいの奨学金が出たり、そうしますと、経済的な面で大学進学できないとか勉強できないとか、そういうことはかなり現在は解消されてきているというふうに思いますし、ただ、そういう経済的に恵まれてない家庭でのその親の考え方ですね、親の意識がどうなのかということがやっぱり課題だと思います。教育に対する考え方とか、そういうものに対する意識があると思います。

それから高知県の課題として、先ほど不登校の問題も出てきましたけども、非常に規模が小さい、小学校あたり10人～15人ぐらいの規模の中で育ってくる。お互いに切磋琢磨する力がやはり他の県に比べて弱いのではないかと。したがって、小学校が小さな規模で、中学校になりますと一つの中学校ということで規模が大きくなる。そういう中で、お互いの子ども同士のコミュニケーション能力が付いてないために不登校になりやすいとか、そういう条件もあるような気がいたしますし、それから市町村の教育委員会の組織の問題にしましても、非常に小さな組織が数多くありまして、一つのすごく小さな組織の中でやはり学校の設置者としての責任を果たす。これなかなか非常に厳しい面もあります。したがって、これは県がかなり対応していかないかん部分もあるんですが、そういった、いうたら根本的な行政組織の問題もやはり本県の課題の一つではないだろうかというような感じもしております。これはできるかできんかは別にしましても、やっぱり議論をしていっておく必要もあるんじゃないかという気がいたしております。

(梶部長)

はい、久松委員。

(久松委員)

先ほど小島委員長が言われたことは全く同感で、私も6年ちょっと教育委員やらさせていただいてますけども、基本的にその大きな取り組みというのは間違っていない。先ほど言われたように、実行力が伴ってなかったのかなという意味で言うと、だんだんPDCAが回り始めてその実行力が伴ってきたということではないかなと、私なりに思ってるんですけども、やっぱり8,000人、9,000人の組織ですから、これはなかなかやっぱり全員を動かしていくということは時間も掛かりますし、すぐに全県的に成果が出るということはなかなか難しいであろうと。

やっぱりもう一つの視点で言うと、県教委とその市町村教委との関係っていう、ここが非常にやっぱりそれぞれの立場というのがあるわけですから、そこをどういうふうにベクトルを合わせてやっていけるのかという、規模の問題も先ほど言われたようにありますし、そのベクトルがどの程度合ってるのかということも非常にあると思います。だから、ここがやっぱりきちっと合っていくと実行力がもっともっと上がってくると。ここは今回こういう制度が変わるわけですから、非常にいいチャンスじゃないかなと思います。そういう意味ではいろんな、私の持論はもっと広域にやっていけばいいんじゃないかとか思うわけですけども、やっぱりそういったところが今回の制度改正というチャンスを捉えて、さらにベクトルを合わしていくような取り組みをしていくことが非常に大事なことはないかなというふうに思います。

(梶部長)

八田委員、お願いします。

(八田委員)

最初の方に、実は久松委員から言われたその大学の教育の問題もあります。それで、大学の教育改革については教育再生会議の方でもいろんな提言をいただいている、我々も真摯に受け止めて、変わっていかなくちゃいけないとも感じています。ただ、非常に大きな課題はそこでは明確にはなっていないんですけども、多くの今受け入れている大学生というのは、その大学に行きたいから行ったんではな

くて、行ける大学に行ってるというのが現実です。それは何かを学ぶために大学へ行くのではなくて、あくまでも大学に行くことを目標にそこまでずっと勉強してきた。それは今の教育の実態だと思っています。

です。先ほど高校生が勉強しないというのもありましたけど、実は大学生も勉強しない割合はほんとにちょっと言えないぐらい多いと思っています。じゃあなぜしないかと言えば、それはやっぱりモチベーションがないわけですね。大学に入ることが目的で来てる。

これは非常に大きな課題で、教育の目標を大学進学に置いてはいけないと思うんですね。その先の目標があるから大学に行く。何のためにこの大学に行くかっていうようなところ、これ非常に重要な問題だと思っています。何も目標を持たずに大学に来て、勉強することはまずあり得ないです。それで教育再生会議からは、社会で使えるような人材を徹底的に教育して出してくださいというようなことを求められてるわけですけども、教育っていうのは押さえつけて何かをさせることはできなくて、最後は本人が心を開いて、耳を開けて目を開けて、何かを見よう、何かを知ろうということがない限り、絶対教育は回らない。そこに踏み込む必要があると思っています。せめて県内では、意識を持って進路を考える。そういうところに力を費やしていきたいと思っています。

(尾崎知事)

いや、ほんとにそうだと思います。多分子どもたちにいかに、勉強して行って学んでいった先、社会に出た先にどういうことがあるかということをしてできるだけ小さい頃から分かってもらうようにする。ゆえに、勉強することの意義というのはこういうものなのだというのを分かってもらえるようにする。それが志につながり、そしてまた勉強のインセンティブにつながると。そういう形をぜひつくっていかねばならぬのだろうと、そういうふうに思いますですね。

八田先生が言われたような、そのキャリア教育というのは恐らくそういうことのために行うべきものなのだろうと思いますし、多分さらにだんだん学年が上がっていけばいくほどよりちょっと実践的なことを教えて、社会が近いということ意識させ、特に高校を出て就職する子についてはそうでしょうし、さらにまた大学へ行って学問をやる子については、その学問をやることについての、大学へ行ったらこういうことをやるんだよということのより近い教育を行っていくようなこととか、その次の接続というのを意識して勉強させていくということも、またもう1点として大事ということになるんだろうと思います。多分内発的動機っていいですかね、そこを非常にしっかりよい形で刺激できるような、そういう教育のありようというのをぜひ工夫できればと、そういうふうに確かに思うところがあります。

それとさっきから少人数、学校の規模が小規模であることについての議論がありまして、これちょっとなかなか悩ましいことがありまして、私、むしろ教育再生実行会議では、その小規模即止めるというそういう単純な議論は困りますよという話をされていて、特に地方創生の議論、中山間の再生ということ考えたときにやっぱり学校がないとどうしても、例えば移住者を受け入れようにもなかなか厳しい。いわば発展の礎として、やっぱり学校が地域にあるということが大きいということはおもう間違いないことでありまして、そういう点からもそのバランスはぜひ考えていく必要があるだろうと思います。ただ、他方、この小規模校が多いことのさまざまな問題点についてもしっかりケアしていく必要があるだろうと。

先程来クラブのお話とかございましたが、もう一つちょっと僕が心配してるのは、その教員の先生方の、何といいますか、実力を付けていくに当たってのそのキャリアパスと言ったらおかしい、その教員の先生方の教育といいますか、この点においてやっぱり不利な側面があるんじゃないだろうかということをおっしゃって心配を前々からしておられて、例えば小さな学校で数学教師として赴任すると、その学校には数学教師は1人しかいない。若いんですけれど、本来なら先輩からいろいろ鍛えてもらうような年格好であるにもかかわらず、残念ながらそういうチャンスがない。いわゆるOJTで鍛えてもらうっていうようなチャンスがない。先輩から鍛えてもらうというチャンスがない。

考えてみたら、私は役所で就職してましたけど、もう 20 代の頃なんて朝から晩まで怒られてまして、けど、あのときに鍛えてもらったんで、今いろんな意味で仕事もささやかなりともさしていただくということなのかなと思うわけでありまして、小規模校であるがゆえに、先生方の実力涵養という点において非常にそこが不利になってないかと。もしそうであるなら、そういう先生方をケアできるような対策というのが必要になってくるかなということも、根本問題として一つあるんじゃないかと思っております。

特に、先ほど教育長も言われましたけど、この間教育改革にほんとに力を発揮してこられた 50 代の先生方がこれから大量に退職される時期が来ますからですね、だからこそ若い人の採用も多分増やしていかないといけないということになるんでしょうから、余計そういうところの重要性というのが大きいんだろうなと、そう思いますけれどもね。

それともう 1 点、非常にさっき言われた話で、市町村教委が小規模でなかなか大変だというお話について、ほんとに県教委と市町村教委でよくぜひベクトル合わせができるような機会というのを持っていければいいと思いますし、また場合によっては、その市町村教委をどういう形でともに協働型で仕事ができるようにするための制度ってのは、どうあるべきなのかみたいなことなんかもぜひ議論させていただければ。これ市町村政と県政と協働でやっていくっていうことは、産業振興計画の推進なんかにおいても極めて重要なことで、私も最も重視していることのひとつなんですけど、この教育の面においても恐らくその点は非常に重要なことでありましょから、そういう意味でもこの総合教育会議でどういう議論をしてるかってことを、市町村なんかにご紹介をどんどんしていくなんてことも大事なかなと思いますけど、そういうこともぜひ積極的に行えればなとそう思いますね。

(梶部長)

いかがでしょうか、八田委員。

(八田委員)

県教委に関しては、今回こういう場もできたことで、県民も少しは関心が高まるんじゃないかという期待もあるんですけども、先ほどお話しした市町村とかの小さな教育委員会というのは、なかなかその地域の人々の関心も十分になっていない。だから、その教育に関して市民、町民が関心を持って何か提言をする、発言をするというような機会をつくらないと、人数が少ないということももちろんあるんですけども、そこに対する意見を言う場所であるとか、そういうものが全くないような気がします。だから、何かこれに相当するような、その地域で教育のことを議論するようなものが発信できるといいなというふうにちょっと思っています。

(田村教育長)

今のことに関連してちょっとご紹介すると、教育委員会ではないんですけども、さっきコミュニティ・スクールのことも資料にもございますけども、地域住民がその学校の経営に参画するという仕掛けとしてコミュニティ・スクールがあるということで、そういうコミュニティ・スクールでやっている学校においては非常に地域と学校の関係はうまくいって、卑近な話で言うと、その保護者等からの苦情も少なくなるとかですね、非常にいい効果もあるようです。それから、きちんと子どもたちのいろんな社会性も育てるようなこともできるとかいうようなことはあるようなので、国の方はもうこれをすべての学校まで広げる方向も検討はされてるというふうに聞いておりますけれども、そういうことがございます。

(尾崎知事)

ほんとにちょっと市町村教委さんとのことは少し考えてみないといけないかもしれませんね、はい。

すいません。私、司会じゃないんですけど、ちょっと司会みたいなこととして恐縮なんですけど、この会議でこれから有識者の方のご意見も聞いて、広くいろいろご意見を聞いて、大綱の策定に活かさせていただきたいということを考えるわけでありますが、個別の誰ということではなくて、こういう分野の方のご意見をぜひ聞いてみるべきではないだろうかとかいうご意見ありましたら、もし今後の運営のために活かさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。いかがでしょう、先生。

(小島教育委員長)

高知県、先ほど地域連携の話も出ましたけども、実にうまくやっているとところもあるわけで、実は。例えばこの間も赤岡町なんかに訪問させていただきましたが、地域が学校を支えるという、そういう非常にこう立派なあるいは効果的な動きをしているところもあります。これが県下の広がれば非常にいいことだと思うんですが、そういう経験者とか、そういう方なんかもお招きしてもいいんだと思いますし、できるだけ実務的な方もお願いしたらと思いますけど、もちろん有識者としていろいろ高い話もお聞きせないきませんけども、そういったものも加えていただいたらと思います。

(八田委員)

国内もいいんですけど、海外で、特に北欧なんかでは非常に先進的な教育をやっているというふうな事例がたくさんありますので、海外から招くのではなく、そういうところを研究されてる方にその成功の根本的な理由は何なのかということのを少し学ばせていただいて、我々あまり視野を狭くしないで、海外にも目を向けて、どうやって地域と学校がうまくやっているのか、そういう何か情報が聞けるといいなと思います。スウェーデンなんかいいですね。

(中橋委員)

先ほど知事の方からも話があって、厳しい環境でも成果を上げている県もあるというお話がありましたけれども、やはり高知と似たような環境にありながら成果を上げているそういった事例を持っている方といいますか、逆に言えば、東京とか大阪とかそういう都会の教育というのではなくて、地域教育というものに見識のある方、そういった方なり、現場で活躍されている方、そういった方の話を聞いてみたいなと思います。

(竹島委員)

中橋委員と同じ意見です。

(梶部長)

ありがとうございました。

(尾崎知事)

ぜひ現場で今ご苦労しておられる先生方のご意見も聞かせていただく機会を持たせていただければというふうに思いますし、またさっき言われた有識者の方のお話、それとさっき冒頭言われたスクールソーシャルワーカーなんかの皆さんで成功事例をという、ちょっと共有、分析するってこともやりますけれど、併せてちょっとご意見を聞いてみたらいいかもしれませんですね。ちょっとそういう形で、はい。分かりました。どうぞ。

(久松委員)

今後の議論という意味で、冒頭に言いましたその議論の範囲といいますか、大学とか生涯教育、こいら辺はちょっと外すよとか、何かそういうとりあえずは、それとこの高知県全体という意味で言いますと、例えば専門学校、専修学校、それから私学というものもなかなか外せないなど。これはそれ

ぞれ独自性があるわけですから、そことのどういう連携ができるかとか、そういう議論は可能かなと思うんですけども、そこいら辺はあんまり限定せずに議論するというところでよろしいのでしょうか。

(尾崎知事)

さっき資料の2で基本的な考え方というふうに触れさせていただきました。これは基本的に大綱の策定に向けての議論としてはこういうことできましようということですが、まずはその目的としては、高知県の教育等の振興に関する施策の大綱づくりに向けてこちらで議論することになりますから、まず、そういう意味でのそっちに注力するという点においては一定限定が掛かるということになるかと思えます。ただ、総合教育会議としては、さらにそれだけを議論するわけじゃなくて、例えば生涯学習のことであるとか、幅広くさらには文化・芸術の振興でありますとか、その他の議題について議論していくということも当然妨げられるものではありませんので。

そうなんです、当面はまずはこの大綱の策定ということにちょっと注力をさせていただきたいということでありまして、その他の課題についても、この大綱にかかわる範囲内でまずはちょっと議論させていただくと。概ねそういう整理ではないかなと思えますけれども。ただ、その大綱が策定されて以降というのは、さらにこういう形式がまた続いていくことになっていくでしょうから、総合教育会議という形でさらにあまねく広く議論をさせていただくような形になっていくということになるのかなと、そう思えますけれども。

ちょっとまず大綱をつくらないといけないので、その大綱をつくるということにちょっとまず注力させてもらって、その他の関係の範囲の議論についても、その対応にかかわるところでまずは議論させていただくということになるかなと、そう思っています。

ちょっと何といいますか、スケジュール的にちょっとまず大綱をつくるということが大事ですからそういう形ですが、ただ、いずれは、その大綱の策定も終わっていった先においてはほんとにあまねく広く議論ができるように、よりその部分を広げて議論させていただくということになるかなと、そう思えますけれども。

そういうことで、ほぼ知事部局側もフルラインナップが揃ってますので、私学・大学支援課とかも課長も来てますし、それから児童家庭課長も来てますし、そういう形であまねく広く議論していくんですが、すみませんが、当面はまずちょっと大綱をつくらないといけないので、ということをお願いしたいと思います。

(竹島委員)

その大綱の作成に当たって、ちょっとごめんなさい、次のスケジュールの話になってしまうのかもしれないですが、今回はこの部分について議論しようとかいう話になるのか、それとも分野は区切らず、大綱の作成というところで議論をするのか。その大綱にもいろいろ分野が分かれると思うんですが、いろいろな分野が今日なんか話が出てきたので分野があると思うんですけども、その分野に絞って1回1回話をしていくのか、それとも1回1回の会議はもういろいろな分野を総合的にそれぞれ話していくのか。そのあたりはどのように。

(尾崎知事)

多分言われたように、ちょっと分野分野一定限定していきながら、深掘りした議論をするっていう形にした方が有意義な議論ができると思います。今日は第1回目ですから、あまねく広く大きな考え方を皆でお互い意見を出し合って、視野を狭めることなく、全体としての考え方はどうあるべきかということ議論する場ではありますが、次回からはできるだけ少しテーマを絞りながら、その分野についての有識者の先生もおいでいただいご意見も聞いて、そのうえでさらに委員会の事務局の方からもより深掘りした資料も出してもらって、それでその分野について議論をしてということをやらせていただければと思います。

ただ、そのときにその他のことを言っちゃあいけないということは当然ないんでありまして、そのときにも広くいろいろご意見を言っていただければと、そういうふうに思いますけれども。

(八田委員)

その大綱の中身としては、ある程度限定的なものというふうに考えたらいいんでしょうか。それは例えば教育委員会の行政の範囲内のことを大綱としてつくるのか、それとももっと広くいろんなものを盛り込んだものとして大綱というものをいうのか、ちょっとそこら辺がまだよく分かってないんですが、どうなんですか。

(尾崎知事)

基本的には、教育委員会の取り組みについてプラスアルファということになるんだろうなと、そういうふうに思っています。先ほど言われたような、知事部局と共有してやっていくということですから、例えば家庭環境についての対策でありますとか、そういうことなんかもやっぱり一定折り込んでいかないと、大綱として一緒にやったことのメリットってのが活かさないということになるだろうと思いますので、教育委員会の範囲プラス、要するに子どもを健全に育ていくために必要な、ほんとに子どもたちのためになるような教育を施していくために必要な事項を盛り込んでいくと、そういう形になっていくということかなと、そのように思いますけれども。

(梶部長)

いかがでしょうか。そうしましたら、今日幅広いご意見あるいは今後の進め方についてもご意見を頂戴したところでございます。今日いただいたご意見をさらに深掘りをし、次回以降の議論につなげていきたいと思っております。意見交換はこれで終わりにしたいと思っております。ありがとうございました。

そうしましたら、最後の議事でございます。議題の(4)今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本年度の今後のスケジュールにつきまして資料4、少しスケジュールの議論もございましたけれども、ご説明をさせていただきます。

まず大綱の策定を中心にスケジュール観を組んでおりますけれども、まず年度の上半期でございますが、6月～8月にかけて3回程度の会議を開催させていただきまして、先程来からお話ございましたように、有識者の方、場合によっては現場の先生とかスクールソーシャルワーカーの成果等々も含めまして、そういった方々からのご意見もお聞きしながら、分野を絞って現状と課題について深掘りをさせていただければというふうに考えておるところでございます。

そして下半期でございますが、10月の第5回会議をめぐりにそれまでの議論を踏まえまして大綱の方向性、併せまして、県の教育委員会が策定を予定しております次期教育振興基本計画の方向性、それにつきましてもご議論をいただきたいというふうに考えております。そのうえで年度末に向けまして、大綱と次期教育振興基本計画について原案、最終案というふうな形でご議論をいただきたいと考えております。

なお、備考欄にもございますとおり、適宜教育関係者等の意見もお伺いしながら最終案を取りまとめていただければというふうに考えております。

現在、事務局が考えておりますスケジュールは以上でございます。

(梶部長)

今の説明につきまして、ご質問ですとかご意見ございますでしょうか。

(久松委員)

並行してここで議論するのというのか。大綱と振興基本計画を。

(梶部長)

大綱の議論と教育振興基本計画の議論は、中身の議論が重なる部分もありますので、当然同じ議論になっていくんだろうという想定でここで書いてございます。

(田村教育長)

教育振興基本計画自体は教育委員会としてつくるものですので、当然教育委員会独自のご検討はしていただくということになるかと思えます。ここで議論さしてもらいたいというのは、そのことを知事とも合わせてその意識合わせもさしていただきたいという意味合いで、教育委員会独自でやることと加えてこれをこの場でもという、そういう意味合いでございます。

(尾崎知事)

大綱との整合性を取らないといけないからということですね。振興計画そのものは教育委員会が作られる。それは当然の前提としての話。

(小島教育委員長)

従来は振興計画は検討委員会を設けてやったんですけど、今回はその必要はなくなってきましたね。

(八田委員)

今年度とにかく大綱はしっかりつくろうということでこういうスケジュール感で行くんですが、次年度以降、大綱は一旦固まったら、こういう機会をまたぜひ持っていただきたいんです。それはどんなスケジュール感になるんですか、年に何度か定期的にやるというようなことです。

(事務局)

まだ、まずは大綱をつくろうということで、次年度以降のことはこれからの議論を踏まえて検討していきたいと思いますが、当然この会議の場は常設の会議でございますので、来年度以降の議論というのは当然あるわけでございます。

(尾崎知事)

まず考えられるのは、もう大綱のPDCAを回していくということはもうまず何より考えられると思いますし、さらにさっき久松委員言われましたように、もう大綱をまず急いでつくることですね、その他の分野についても、若干大綱絡みにフォーカスしているところがあるでしょうから、その他の分野についても幅広く議論するということもぜひやってもいいと思いますし、そこはもうそれこそ、ここでどうしていこうということを話し合っていてやっていく中でさしていただければと思いますけどね。

(八田委員)

そういう意味で言いますと、最初に知事がおっしゃったように、予算は事務局の方から決めていたかなきゃいけない。その事業化に向けた年度の予算を組むようなタイミングにうまくことやったりフェーズを合わせていただいて、次年度以降どんな事業にお金を投じるのかというようなことに、いくらか意見を言わせていただければありがたいなと思っています。

(梶部長)

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは今年度のスケジュールは、先ほどご説明があったスケジュールで進めていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

以上で、本日予定されている議題についてはすべて終了いたしましたけれども、第1回の機会ですので、何かありましたら。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

それでは、次回の会議日程についてお知らせをさせていただきます。

先ほどの資料4のスケジュールにもございましたとおり、次回は6月の26日金曜日、時間は13時30分からを予定しております。会場につきましては、また決まり次第お知らせをさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

以上でございます。

(梶部長)

それでは、以上をもちまして、平成27年度第1回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。